

邑楽町下水道事業における
ウォーターPPPの導入検討に関する
マーケットサウンディング調査

実施要領

令和7年11月

邑楽町 都市計画課 下水道係

目次

1.調査の目的	1
2.対象事業と施設	1
3.サウンディング調査	1
(1) 実施スケジュール	1
(2) 調査対象者.....	2
(3) 調査の方法.....	2
(4) 調査に関する質問	2
(5) 調査に関する留意事項	3
4.参考資料	3
5.問い合わせ先	3

1.調査の目的

本町では、下水道事業における老朽化施設の増加、管理を担う職員の不足、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少などの課題を抱えており、事業の持続可能性や運営の効率化を図る観点から、官民連携の新たな手法である「ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式）」の導入を検討しています。

つきましては、民間事業者の皆様から、参入意向をはじめとするご意見を伺い、今後の事業手法の検討に資することを目的として、マーケットサウンディング調査を実施いたします。

お忙しいところ恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2.対象事業と施設

（１）対象事業

・ 邑楽町公共下水道事業

（２）対象施設

事業の詳細は、別紙１「事業概要説明書」をご確認ください。

3.サウンディング調査

（１）実施スケジュール

項目	日程
実施要領の公表	令和７年１１月４日（火）
質問の受付期間	令和７年１１月４日（火）～ 令和７年１１月１２日（水）１７時
質問に対する回答	令和７年１１月２１日（金）
アンケート調査の受付期間	令和７年１１月１０日（月）～ 令和７年１１月２８日（金）１７時
アンケート結果概要の公表	令和７年１２月中旬以降

（２）調査対象者

本町の下水道事業におけるウォーターPPP の導入に関心のある民間企業や団体を対象とします。業種、業態、法人格の有無は問いませんが、以下の全ての条件を満たすことを要件とします。

- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと
- ・ 会社更生法または民事再生法に基づく更生・再生手続きを行っていないこと
- ・ 法人税、所得税、市町村民税、固定資産税、消費税および地方消費税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員またはその統制下にある者でないこと（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号）

（３）調査の方法

本調査は、アンケート調査により実施いたします。

アンケートは、Google フォームを利用してご回答いただきます。

フォームの URL は、邑楽町ホームページ内「下水道官民連携に関するマーケットサウンディング調査のご案内」に掲載しています。

ご回答にあたっては、関連資料をご確認のうえ、以下の提出期限までにご対応ください。

【アンケート提出期限】

令和 7 年 11 月 28 日（金）17 時まで

（４）調査に関する質問

本調査に関するご質問は別紙 2 「質問書」にご入力の上、**Excel 形式のまま**ご提出ください。

PDF 等への変換は不要です。

提出方法および受付期限は、以下の通りです。

- ・ 受付期限：令和 7 年 11 月 12 日（水）17 時
- ・ 提出方法：電子メール
- ・ メール件名：邑楽町下水道官民連携質問書提出
- ・ 提出先：5.問い合わせの通り

いただいた質問への回答は、令和 7 年 11 月 21 日（金）に邑楽町ホームページにて公表する予定です。

回答は、質問者を匿名にし、個別のご回答は行いません。

なお、ご質問の内容によっては、回答を控えさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

フォーム、メールによる提出が困難な場合は、**【5.問い合わせ先】**までお問い合わせください。

（５）調査に関する留意事項

①情報の取扱いについて

- ・本調査により取得した情報は、目的外での使用は行わず、適切に管理します。また、個人情報に該当する情報については、関連法令等に基づき適切に取り扱います。
- ・本調査の実施結果については、ホームページで概要を公表いたします。ただし、参加事業者が特定されない形で整理し、企業のノウハウ等に係る内容は公表いたしません。

②その他

- ・本調査は、将来的な公募・入札等の実施を保証するものではなく、調査への参加の有無や内容が、今後の事業者選定等における評価や選定結果に影響を与えることは一切ありません。
- ・ご提出いただいた調査票の内容を踏まえ、必要に応じて個別にヒアリングをお願いする場合があります。
- ・本調査への参加、資料の作成・提出等に要する費用は、すべて参加者のご負担となります。
- ・ご提出いただいた回答内容は、今後の事業実施の可能性検討や公募条件の整理等、本町の検討の参考資料として活用させていただきます。

4.参考資料

別紙１：事業概要説明書

別紙２：質問書

5.問い合わせ先

担当部署：邑楽町 都市計画課 下水道係

住所：群馬県邑楽郡邑楽町大字中野 2570 番地 1

電話番号：0276-47-5037

電子メールアドレス：urban@swan.town.ora.gunma.jp